



株式会社

HR コンサルタンツ 様

「事業承継は経営者の責任」

2012年、団塊の世代が65歳を迎え始めました。中小企業の経営者は65歳から75歳の10年間でリタイアを考慮する人がほとんど。つまり、これから企業の世代交代が進んでいくことは明らかです。ところが実態は66%の企業に後継者がいないというデータが出ています。さらに日本は今後、人口減少と高齢化で全ての市場が急速に縮小していきます。その中で大手企業は、新興国をこれからのターゲットにすべく海外に拠点を移しています。実際、日本企業は何兆もの投資でもって海外企業を買収しました。これから数年で日本の中小企業は受注減という大きな打撃を受けることは逃れられないでしょう。あらゆる中小企業が、これから数年で存亡の危機に晒されることとなります。

私も数か月前に、ひとつの企業を買収致しました。自分の得意分野の企業です。しかし急速な市場の縮小から、明るい兆しが見えず、今現在も苦しんでおります。

全ての経営者の皆様が、何かしらの悩みをお持ちです。その最たるものが自分の年齢や能力の限界を託すことができない後継者の不在であると私は思います。

はたから見れば、経営者というものは権利の塊のような印象もありますが、会社が何らかの理由で先行きを曇らせれば、その何倍もの責任がのしかかってきます。その責任をどう解決できるかが経営者の最後の力量なのではないかと感じます。

事業承継のためのM&Aは、会社をもののように捉えたり、あるいはその選択を社会的に無責任と捉えられるのではないかという疑心暗鬼から、取って耳を傾けない方も多くいらっしゃいます。しかし会社というものは、経営者自身の責任と同様、会社自体が暖簾を持ち、社会的責任を果たしています。同時に会社というものは結局は人の集まりで運営されているものです。つまり経営者という存在は、時に経過によって変わりゆくもの、会社というものは永久に存続すべきものということ。結局は自分の経営者としての存在も、適正に運営される社員という人によって語り続けられればそれに越したことはないということです。



代表取締役社長
JMAA認定アドバイザー

小川 康彦

〒460-0008
名古屋市中区栄2丁目9番8号
クリエイトセンター伏見ビル3階B
電話 052 (684) 8525

会社上場と同じような重要な一つの選択肢として、事業承継のためのM&Aは考えられるべきで、実際にその文化も徐々に浸透してまいりました。

この事業承継のためのM&Aというのは、一番大切なのは時期と相手であると思います。時期の前後によって相手が変わります。言ってみれば相手というのは結婚相手と同じ。適正な時期に適正な相手を見つけることが非常に大切です。しかしこの適正な時期がいつなのか自身では非常に判断しにくい。しかも相談しにくい。経験上、意外と「今、譲渡するのですか？もったいなくないですか？」と言われる時が適正な時期であるような気がします。私どもは勿論秘密保持を厳守しながら、そのようなご相談にも対応してまいります。

もう一つ絶対に注意して頂きたいのは、相談を先んじて、サービスと手数料を確認しないケースです。時によって、何も残らない時が往々にしてございます。私どもは小規模な事業承継M&Aを専門としておりますので、それなりの低い料金を体系を備えておりますが、世に聞き及ぶ同系列の会社については良くも悪しくも必ず確認して頂きたいと思っております。

私どもは、この事業承継M&Aにつきまして、あくまで影の存在で、必要なアドバイスを提供させて頂きます。何なりとご相談下さいませ。

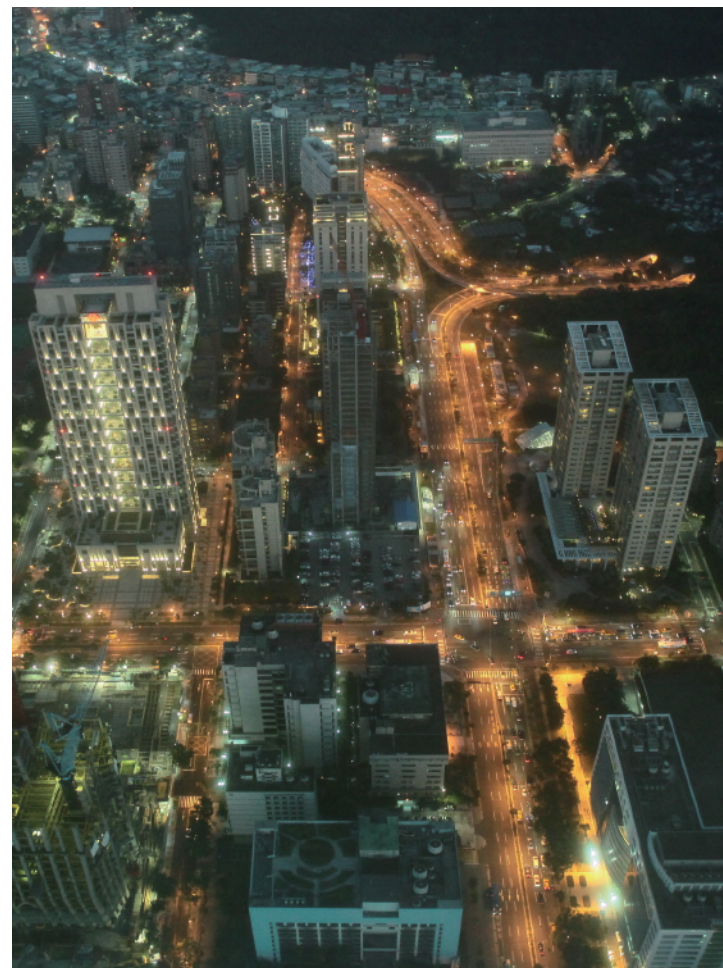


編集・発行／愛知商工連盟協同組合 **ASK**
461-0040 名古屋市東区矢田1-3-11 ☎052-721-0082

Monthly 通信

No.26

11
2016



「台北の夜」 2015年秋 台北市

菊花の候となりました。皆様には益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。まさに光陰矢のごとし今年も残すところ二ヶ月弱を残すところとなってきました。果たして今年は何ができたのやら自分自身は反省の日々ではありますが、国内、国外においては激動の年といえるのではないのでしょうか。イギリスのEU離脱があり、この11月にはアメリカ大統領選もあります。我が国もTPP交渉も含め大きな影響を受けることになり、重大な関心をもって推移を見守る必要があります。グローバル化が進む昨今、中小企業にとっても世界の趨勢が我々に与える影響は大きくなる一方、反グローバルの声も小さくありません。先進国における労働力不足の深刻化も相俟って企業の経営環境は益々複雑化が進んでいます。組合として情報収集能力を高める必要を痛感する次第です。最近見た新聞記事に1982年と2012年とを比した起業家の年齢構成図がありました。特筆すべきはシニア層の起業者の比率の差異です。1982年は企業者のうちシニア層（60歳以上）の占める割合が8.1%に対し2012年は32.4%と実に4倍以上となっており創業動機的一位が仕事の経験・知識・資格を活かしたいとの事でした。組合においては現在創業支援に力を注いでいますが、今後はシニア層の起業支援にも重点を置いていきます。経験豊富なシニア層の人材にスタッフとして組合事業に参加していただき、新規起業を含め組合員の皆様のあらゆる要望に対処していきたいと思っております。また組合員の皆様には、そのスキルを海外における技術指導等に活用していただけるよう準備も進めています。多くの組合員の皆様のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

愛知商工連盟協同組合 理事長 鹿島 均



Contents

2面 職場の教養 倫理研究所 10月号 **あたりまえ**

建設業法上の金額要件の見直し
要件緩和で技術者の非専任額の引き上げへ

「なごの相談所」で話を聞いてきました
今月のテーマ「空き家の実家」①
なごの相談所 山口 徹 支配人

3面 相続豆知識 第1回 <相続人は誰か>
司法書士 林 清忠

世界一わかりやすいMBA入門講座
<マーケティング> 販売目標をマーケティングプランへ反映させる
トム・ゴーマン著 総合法令出版

4面 新組合員様紹介 (株)HR コンサルタンツ 様
JMAA 認定アドバイザー
代表取締役社長 小川 康彦 様

Ask セミナール Nov. 参加 申し込み受付中！
テーマ：未来、生きる 人生二毛作
11月2日水曜日 13:30~15:20
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）1302室



Information 霜月(しもつき)

日本では、旧暦11月を霜月(しもつき)と呼び、現在では新暦11月の別名としても用いる。「霜月」は文字通り霜が降る月の意味である。他に、「食物月(おしものづき)」の略であるとする説や、「調む月(しばむつき)」「末つ月(すえつき)」が訛ったものとする説もある。また、「神楽月(かぐらづき)」「子月(ねづき)」の別名もある。英語での月名、November(ノヴェンバー)は、「9番目の月」の意味で、ラテン語で「第9の」という意味の「novem」の語に由来している。実際の月の番号とずれているのは、紀元前46年まで使われていたローマ暦が3月計算で、(そのため年末の2月は日数が少ない)3月から数えて9番目という意味である。(出典：ウィキペディア)

11月の税務

- 国税
 - ・10月分源泉所得税の納付 11月10日
 - ・9月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 11月30日
 - ・3月決算法人の中間申告 11月30日
 - ・所得税予定納税学の減額承認申請 11月15日
 - ・所得税予定納税学第2期分の納付 11月30日
 - ・12月、3月、6月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 11月30日
 - ・個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合) 11月30日
- 地方税
 - ・個人事業税第2期分の納付 都道府県の条例で定める日

どんなことでもお気軽に
愛知商工連盟協同組合 わたくしたちは個人情報
適切に取り扱います

プライバシーマーク取得記念特別セミナー

Ask セミナール Nov. 2016

未来、生きる 人生二毛作

11月2日水曜日 13:30~15:20

愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）1302 会議室（受付開場 13:10~）

黒田太郎 愛知県議員
“創業支援関連施策”
東京大学卒
元日本銀行勤務
愛知県議員



ブリッジ / プラチネージ

山口徹 税理士
“シニア創業、
ポジティブ終活”
元名西税務署
上席国税調査官
なごの相談所他経営



ブリッジ / 人生の棚卸し

吉村光正 経営人事
マネージングディレクター
“セルフマネジメント”
東京大学卒
元 JR 東海勤務
経営コンサルタント



リレー講演とディスカッション

主催：愛知商工連盟協同組合 <https://aishoren.or.jp>

参加申し込み受付中 電話で 052-721-0082 (担当：久保田) Fax. で 052-721-0244 (担当：久保田)